

令和2年第2回 邑南町議会定例会（第2日目） 会議録

1. 招集年月日 令和2年3月2日（令和2年2月18日告示）

2. 招集の場所 邑南町役場 議場

3. 開 議 令和2年3月3日（火） 午前9時30分

散会 午後12時8分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	4 番	和田 文雄
5 番	宮田 博	6 番	漆谷 光夫	7 番	大屋 光宏	8 番	中村 昌史
9 番	日野原 利郎			1 1 番	辰田 直久	1 2 番	亀山 和巳
1 3 番	石橋 純二	1 4 番	三上 徹	1 5 番	山中 康樹		

5. 不応招議員 1 0 番清水優文

6. 出席議員 1 4 名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	4 番	和田 文雄
5 番	宮田 博	6 番	漆谷 光夫	7 番	大屋 光宏	8 番	中村 昌史
9 番	日野原 利郎			1 1 番	辰田 直久	1 2 番	亀山 和巳
1 3 番	石橋 純二	1 4 番	三上 徹	1 5 番	山中 康樹		

7. 欠席議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 0 番	清水 優文						

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石橋 良治	副 町 長	日高 輝和	総務課長	植田 弘和
管財課長	小畑 芳秋	地域みらい課長	三上 直樹	財務課長	白須 寿
町民課長	種 由美	福祉課長	小笠原 誠治	農林振興課長	大賀 定
商工観光課長	日高 始	建設課長	上田 修	水道課長	三上 和彦
保健課長	口羽 正彦	会計課長	渡邊 庸子		
羽須美支所長	井上 義博	瑞穂支所長	川信 学		
教 育 長	土居 達也	学校教育課長	洲濱 浩敏	生涯学習課長	大橋 覚

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 柳川 修司 事務局統括課長補佐 日高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
5 番	宮田 博	6 番	漆谷 光夫

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

令和2年第2回邑南町議会定例会議事日程（第2号）

令和2年3月3日（火）午前9時30分開議

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案の説明

議案第43号 町道の路線の廃止について

議案第44号 町道の路線の認定について

議案第45号 工事請負契約の変更契約の締結について

議案第46号 令和元年度邑南町一般会計補正予算第7号について

議案第47号 令和元年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第5号について

議案第48号 令和元年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第3号について

議案第49号 令和元年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第5号について

議案第50号 令和元年度邑南町水道事業会計補正予算第4号について

議案第51号 令和2年度邑南町一般会計予算について

議案第52号 令和2年度邑南町国民健康保険事業特別会計予算について

議案第53号 令和2年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計予算について

議案第54号 令和2年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計予算について

議案第55号 令和2年度邑南町下水道事業特別会計予算について

議案第56号 令和2年度邑南町電気通信事業特別会計予算について

議案第57号 令和2年度邑南町水道事業会計予算について

日程第3 陳情文書表

陳情第 1 号 使用が急速に増えている「ネオニコチノイド系」殺虫剤の使用規制を国に働きかける陳情

令和 2 年第 2 回 邑南町議会定例会追加議事日程（第 2 号の追加）

令和 2 年 3 月 3 日（火）

追加日程第 1 議会改革特別委員会委員長報告

令和2年第2回 邑南町議会定例会（第2日目） 会議録

【令和2年3月3日（火）】

—— 午前9時30分 開会 ——

開議宣告

●山中議長（山中康樹） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

日程第1 会議録署名議員の指名

●山中議長（山中康樹） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。5番宮田議員、6番漆谷議員、お願いをいたします。

日程第2 議案の説明

●山中議長（山中康樹） 日程第2、昨日に続き議案の説明を行っていただきます。

（議案第43号及び議案第44号）

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 議案第43号から議案44号までの提案理由をご説明申し上げます。まず、議案第43号、町道路線の廃止についてでございますが、これは、町道4路線を廃止しようとするものでございます。次に、議案第44号、町道路線の認定についてでございますが、これは、新規に4路線を認定しようとするものでございます。以上、詳細につきましては、建設課長から説明させますので、よろしくお願いします。

○上田建設課長（上田修） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 上田建設課長。

○上田建設課長（上田修） 議案第43号、町道の路線の廃止についてご説明申し上げます。次のページの町道路線廃止調書をご覧ください。このたび廃止するのは4路線で、この内、県道・町道改良に伴うものが1路線、起終点の変更に伴うものが3路線でございます。次のページとその次のページの路線廃止位置図も合わせてご覧下さい。整理番号1でございます。桜井鳴滝線は、町道鳴滝線より分岐し、県道浜田作木線松浦橋を分岐後、菅田前を經由し元田屋前を經由し県道日貫川本線までの路線でございます。整理番号2でございます。上神谷線は、町道原田川角線木原宅前より分岐し、町道伴蔵線までの路線でございます。整理番号3でございます。原田川角線は、県道浜田作木線荒水宅前より分岐し、町道伴蔵線までの路線でございます。整理番号4でございます。川角線は、町道川角東線日高宅前より分岐し、町道根布戸河内線渋野宅前までの路線でございます。以上、道路法第10条第1項の規定により、町道の路線を廃止したいので、同法第10条第3項の規定により議会の議決を求めるものでございます。続きまして、議案第44号、町道の路線の認定についてご説明申し上げます。次のページの町道路線認定調書をご覧ください。このたび認定する路線は4路線でございます。次のページと次の次のページの路線認定位置図も合わせてご覧下さい。はじめに整理番号1でございます。桜井鳴滝線は、道路改良により県道浜田作木線松浦橋前を起点に変更し、菅田前を經由し元田屋前を經由し県道日貫川本線まで、路線延長1,396.58mを認定するものでございます。続いて整理番号2でございます。原田川角線は、県道浜田作木線荒水宅前を分岐し、町道伴蔵線との分岐までの路線延長1,093.67mを認定するものでございます。整理番号3でございます。川角線は、町道川角線河野宅前に起点を変更し、町道根布戸河内線渋野宅前までの路線延長510.5mを認定するものでございます。整理番号4でございます。簾賀治屋2号線は、県道改良に伴い、起点を県道浜田作木線簾吉原境から、終点を県道浜田作木線簾橋バス停前を經由し県道浜田作木線出会橋付近までの、路線延長123mを認定するものでございます。以上、道路法第8条第1項の規定により町道の路線を認定したいので、同法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。



（議案第45号）

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 議案第45号、工事請負契約の変更契約の締結についてでございますが、これは、邑南町防災情報伝達システム整備工事にかかる工事請負変更契約の締結について、議会の議決を求めるものでございます。すでに、相手方と仮変更契約を結んでおりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。詳細につきましては、総務課長から説明させていただきます。

○植田総務課長（植田弘和） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 植田総務課長。

○植田総務課長（植田弘和） 議案第45号、工事請負契約の変更契約の締結についてご説明いたします。昨年6月議会定例会において議決をいただきました邑南町防災情報伝達システム整備工事にかかる契約でございますが、追加いたしますオプション部分の消防連携とデータ連携のシステムについて方式の調整が整い金額が決定しましたので、2月13日、広島県広島市中区八丁堀5番7号、パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社中国社社長今井克博氏と3,878万3,800円増額する工事請負変更仮契約を締結したところでございます。工事請負契約の変更契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項及び邑南町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

（議案第46号から議案第50号）

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 議案第46号から議案第50号までの提案理由をご説明申し上げます。まず、議案第46号、令和元年度邑南町一般会計補正予算第7号は、歳入歳出それぞれ2億448万6,000円を減額するものでございます。次に、議案第47号、令和元年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第5号は、歳入歳出それぞれ1億960万7,000円を追加するものでございます。次に、議案第48号、令和元年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第3号は、歳入歳出それぞれ603万1,000円を追加するものでございます。次に、議案第49号、令和元年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第5号は、歳入歳出それぞれ119万8,000円を減額するものでございます。次に、議案第50号、令和元年度邑南町水道事業会計補正予算第4号は、収益的収入の水道事業収益の減額、収益的支出の水道事業費用の減額、資本的収入の減額、資本的支出の減額を行うものでございます。以上、詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

○白須財務課長（白須寿） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 白須財務課長。

○白須財務課長（白須寿） 議案第46号、令和元年度邑南町一般会計補正予算第7号についてご説明申し上げます。予算書の1ページをお開きください。第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億448万6,000円を減額

し、歳入歳出予算の総額を121億879万7,000円とするものでございます。詳細につきましては、後ほど事項別明細書の方でご説明申し上げます。以下、第2条で繰越明許費の設定、第3条で地方債の補正がございます。6ページをお開きください。第2表繰越明許費でございます。当初予定しておりました期間での実施が困難となった事業等につきまして、翌年度への予算の繰り越しの設定を行うものでございます。金額はそれぞれ限度額でございます。まず、2款総務費のうち1項総務管理費の石見高原駅整備事業費は、土地購入に伴う関係機関との協議・許認可等に不測の日数を要したため、268万円を設定しております。続きまして、3款民生費のうち1項社会福祉費のプレミアム付商品券事業費及びプレミアム付商品券事業事務費は、商品券利用期限を令和2年3月31日としており、4月以降に事業完了となるため、2事業合わせて1,300万円を設定しております。続きまして、6款農林水産業費のうち1項農業費の農地耕作条件改善事業費（樋口谷地区）は、ほ場整備工事において土質が悪いことにより不測の日数を要したため、農業水路等長寿命化・防災減災事業は、現地測量、設計、調査業務が年末に完了し工期が確保できないため、2事業合わせて445万4,000円を設定しております。同じく、6款農林水産業費のうち3項水産業費の江川漁業協同組合アユ種苗センター整備事業費は、工事着手の遅れから年度内の完成が困難となったため、727万7,000円を設定しております。続きまして、7款商工費のうち1項商工費のいわみ温泉湯設備改修事業費は、湯設備が年末に故障し2月補正で予算計上しましたが、ポンプが受注生産のため年度末までの工事完了が困難なため、1,584万円を設定しております。続きまして、8款土木費のうち2項道路橋りょう費の道路新設改良費（青笹線災害防除事業）は、改良工事に伴う道路占用物件移転に不測の日数を要したため、630万2,000円を設定しております。同じく、8款土木費のうち4項住宅費の京町団地ストック改善工事は、県の見解が定まっていなかった建築確認申請の可否について申請が必要となり申請手続や許可に時間を要したため、500万円を設定しております。続きまして、11款災害復旧費の1項農林水産施設災害復旧費でございますが、令和元年梅雨前線豪雨災害（農地、現年・補助災害）、令和元年梅雨前線豪雨災害（農業用施設、現年・補助災害）、農業用施設災害復旧事業（過年・補助災害）、農業用施設災害復旧事業費（過年・単独災害）は、いずれも地権者等との調整に想定外の時間要したため、令和元年梅雨前線豪雨災害（林道、現年・単独災害）は、地籍調査未了地区で用地境界の立会に不測の日数を要したため、5事業合わせて9,407万9,000円を設定しております。同じく、11款災害復旧費の2項公共土木災害復旧費でございますが、令和元年梅雨前線豪雨災害（公共土木、現年・単独災害）は、通行規制など、関係機関との協議・許認可等に不測の日数を要したため4,780万円を設定しております。以上、繰越明許費の設定は15事業で1億9,643万2,000円の限度額設定としております。7ページをご覧ください。第3表地方債補正でございます。追加分としまして、現年発生農業用施設補助災害一般単独災害復旧事業債が、起債の適用区分の変更により70万円の追加とするものでございます。つづきまして、変更分としまして、過疎地域自立促進特別事業債いわゆる過疎ソフトでございますが、配分額の減少により7,970万円減額の2億3,470万円に、ごみ処理施設整備事業債は、4,400万円減額の2億4,010万円に、観光施設整備事業債は、310万円減額の440万円に、公営住宅建設事業債は、20万円減額の3,500万円に、現年発生農地補助災害復旧事業債は、570万円減額の100万円に、現年発生農業用施設補助災害



復旧事業債は、340万円減額の30万円に、現年発生農業用施設単独災害復旧事業債は、160万円減額のゼロに、現年発生公共土木施設単独災害復旧事業債は、1,580万円減額の3,790万円とするもので、変更分合計としましては、1億5,350万円減額の5億5,340万円とするものでございます。これにより、地方債の限度額の合計は、補正前の限度額14億7,563万8,000円から1億5,280万円を減額いたしまして、13億2,283万8,000円とするものでございます。次のページからが「予算に関する説明書」でございます。表紙をめくっていただきますと事項別明細書となっております。1ページから3ページは総括表となっておりますので説明に合わせてご確認ください。説明の方は4ページからさせていただきますので、4ページをお開きください。はじめに、歳入でございます。主なものを説明させていただきます。6款地方消費税交付金1項地方消費税交付金1目地方消費税交付金は、税率の引き上げなどにより1,117万3,000円の追加とするものでございます。7款自動車取得税交付金1項自動車取得税交付金1目自動車取得税交付金は、交付金額の確定により532万3,000円の減額とするものでございます。10款地方交付税1項地方交付税1目地方交付税は、特別交付税の令和元年12月交付額等に基づき9,120万1,000円の減額とするものでございます。全国的に災害が多発したことなどにより大幅な減額となっております。12款分担金及び負担金1項分担金6目農林水産業費分担金は、農業基盤整備促進事業の確定に伴う分担金の減で、1,200万円の減額とするものでございます。6ページをお開きください。13款使用料及び手数料1項使用料8目土木使用料は、入居者の減により公営住宅使用料を562万6,000円の減額とするものでございます。14款国庫支出金1項国庫負担金3目民生費国庫負担金1節社会福祉費負担金のうち障害者自立支援給付費負担金は、負担金額の決定により1,511万8,000円の減額とするものでございます。同じく14款国庫支出金1項国庫負担金3目民生費国庫負担金の2節児童福祉費負担金のうち施設型給付費負担金は、保育所措置費の決定により2,719万7,000円の追加とするものでございます。8ページをお開きください。14款国庫支出金2項国庫補助金3目民生費国庫補助金1節社会福祉費補助金のうちプレミアム付商品券事業費補助金は、商品券発行枚数の減により700万円の減額とするものでございます。15款県支出金1項県負担金3目民生費県負担金1節社会福祉費負担金のうち障害者自立支援給付費負担金は、負担金額の決定により755万9,000円の減額とするものでございます。同じく15款県支出金1項県負担金の6目農林水産業費負担金1節地籍調査事業費負担金は、地籍調査の事業量の確定に伴い1,371万円の減額とするものでございます。10ページをお開きください。15款県支出金2項県補助金11目災害復旧費県補助金のうち農地災害復旧費補助金は令和元年梅雨前線豪雨災害に係る農地災害復旧事業費の確定に伴い、1,140万円の追加とするものでございます。同じく15款県支出金の3項委託金2目総務費委託金4節選挙費委託金は、知事、県議会議員選挙費委託金の確定に伴い、711万4,000円の減額とするものでございます。12ページをお開きください。17款寄附金1項寄附金1目一般寄附金2節ふるさと寄附金は、寄付金の見込み額を1億7,000万円とし8,000万円の減額とするものでございます。18款繰入金2項基金繰入金1目財政調整基金繰入金は、財源調整のため繰入金を1億9,284万5,000円の追加とするものでございます。14ページをお開きください。同じく18款繰入金2項基金繰入金の15目ふるさと基金繰入金1節ふるさと基金繰入金は、寄附金見込額の減に

伴い5,310万2,000円の減額とするものでございます。21款町債1項町債は、先ほど地方債補正でご説明いたしましたので省略させていただきます。18ページをお開きください。歳出でございます。主なものを説明させていただきます。2款総務費1項総務管理費1目一般管理費のうち001職員給与費は、退職者の確定に伴う退職手当組合特別負担金の補正などで、3,410万円の追加とするものでございます。002一般管理費03財政調整基金管理費は、財源調整のため積立金を4,231万9,000円減額するものでございます。17ふるさと基金管理費及び18ふるさと基金事業費は、寄附金見込額の減に伴い、管理費は積立金を8,000万円減額、事業費は経費を5,310万2,000円減額とするものでございます。同じく2款総務費1項総務管理費の6目企画費の016まち・ひと・しごと創生総合戦略事業費07インバウンド（観光受入）推進事業は、国際交流員退職により408万9,000円減額するものでございます。24ページをお開きください。3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費のうち015プレミアム付商品券事業費は、商品券発行枚数の見込みにより700万円の減額とするものでございます。同じく、3款民生費1項社会福祉費の3目老人福祉費のうち003後期高齢者医療事業特別会計繰出金は、療養給付費負担金の決定などにより603万1,000円の追加とするものでございます。同じく、3款民生費1項社会福祉費の6目障害者福祉費のうち007訓練等給付費は、訓練給付の実績が見込みより少なかったため368万円の減額とするものでございます。008介護給付費も、介護給付の実績が見込みより少なかったため818万4,000円の減額とするものでございます。26ページをお開きください。3款民生費2項児童福祉費2目児童福祉措置費のうち001保育所措置費は、未満児の増加や保育所定員の変更などに伴い1,247万8,000円の追加とするものでございます。同じく3款民生費の3項生活保護費2目生活保護扶助費のうち001生活保護扶助費は、医療扶助の増加により586万5,000円の追加とするものでございます。28ページをお開きください。4款衛生費2項清掃費1目廃棄物処理費002ごみ処理施設整備事業費は、邑智郡総合事務組合への負担金が、最終処分場施設整備工事費の年度間調整により変更となり、2,665万6,000円の減額とするものでございます。30ページをお開きください。6款農林水産業費1項農業費3目農業振興費005多面的機能支払事業費は、交付金額の確定により432万7,000円を減額するものでございます。32ページをお開きください。同じく6款農林水産業費1項農業費の8目地籍調査事業費は、事業量の確定に伴い1,828万円の減額とするものでございます。38ページをお開きください。11款災害復旧費1項農林水産施設災害復旧費の1目農地災害復旧費は、年度内の事業費の確定に伴い329万6,000円を追加、2目農業用施設災害復旧費は261万7,000円の減額とするものでございます。40ページをお開きください。同じく11款災害復旧費の2項公共土木災害復旧費1目公共土木災害復旧費も、年度内の事業費の確定に伴い393万7,000円の減額とするものでございます。以上、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

○種町民課長（種由美） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 種町民課長。

**○種町民課長(種由美)** 議案第47号と第48号の2議案について、ご説明申し上げます。はじめに、議案第47号、令和元年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第5号についてでございます。予算書の1ページをお開きください。第1条、歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億960万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億2,744万2,000円とするものでございます。詳細につきましては、予算に関する説明書の事項別明細書でご説明申し上げます。4ページ、5ページをお開きください。この度の改正は、保険基盤安定負担金が決定したこと、一般被保険者の医療費実績から療養給付費や高額療養費の高止まりが続いていることなどに伴い、必要な修正を行い、補正を行っております。はじめに、歳入でございます。5款県支出金、2項の県補助金でございますが、保険給付費の財源として、保険給付費等交付金が1億998万7,000円追加でございます。次に、9款の繰入金でございますが、1項基金繰入金につきましては、国保事業基金の取り崩しを222万2,000円減額するものでございます。続いて、2項の他会計繰入金につきましては、各種繰入金の決定や取りやめに伴い、一般会計繰入金を184万2,000円追加するものでございます。次に、6ページ、7ページをお開きください。歳出でございます。2款保険給付費、1項の療養諸費でございますが、医療費の実績に基づき見込み額を推計し、一般被保険者療養給付費を9,215万8,000円追加するものでございます。続いて、2項の高額療養費につきましても同様に一般被保険者高額療養費の実績に基づき見込み額を推計し、1,782万9,000円追加するものでございます。次に、7款1項の基金積立金でございますが、町単独事業分の繰入れの取りやめにより38万円減額するものでございます。以上でございます。続きまして、議案第48号、令和元年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第3号についてご説明申し上げます。予算書の1ページをお開きください。第1条、歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ603万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ3億6,315万9,000円とするものでございます。詳細につきましては、事項別明細書でご説明申し上げます。予算に関する説明書の事項別明細書4ページ、5ページをお開きください。この度の補正は、平成30年度高齢者医療制度円滑運営事業費補助金の精算や、令和元年度療養給付費負担金の決定に伴うものでございます。はじめに、歳入でございます。5款繰入金、1項の一般会計繰入金でございますが、事務費繰入金は、平成30年度高齢者医療制度円滑運営事業費補助金の精算に伴うものでございまして、10万7,000円追加、療養給付費負担金繰入金につきましては令和元年度負担金の決定に伴い、592万4,000円の追加で、合わせて603万1,000円の追加でございます。次に、6ページ、7ページをお開きください。歳出でございます。2款、後期高齢者医療広域連合納付金の1項後期高齢者医療広域連合負担金でございます。歳入でご説明いたしましたように令和元年度療養給付費負担金の決定に伴い、592万4,000円追加とするものでございます。次に、4款諸支出金、1項償還金及び還付加算金でございます。これにつきましても歳入でご説明いたしましたように、平成30年度における高齢者医療制度円滑運営事業費補助金の精算に伴う返還金として、10万7,000円追加でございます。以上、2議案につきまして、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

○水道課長（三上和彦） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 三上水道課長。

○水道課長（三上和彦） 議案第49号、令和元年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第5号につきまして、ご説明申し上げます。予算書の1ページをお開きください。第1条をご覧ください。予算の総額から歳入歳出それぞれ119万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億4,167万2,000円とするものでございます。歳入歳出予算の補正の款項の区分及び金額につきましては2ページから3ページの第1表歳入歳出予算補正に記載しております。主な補正につきまして、ご説明申し上げます。予算に関する説明書の事項別明細書4ページをお開きください。歳入でございますが、1款1項分担金は、生活排水処理事業費分担金が80万円の減額、農業集落排水事業費分担金が130万円の追加、下水道事業費分担金が210万円の追加でございます。これは、当初予定していた予算からの件数の増減によるものでございます。2款1項の使用料は、瑞穂地域の農業集落排水使用料が170万円の減額でございます。これは、契約件数及び人員の減によるものでございます。3款1項の国庫補助金は、循環型社会形成推進交付金が69万8,000円の減額でございます。これは、浄化槽設置工事費減額による補助金の減額でございます。6款2項他会計繰入金是一般会計繰入金を、80万円の減額でございます。これは、分担金、使用料、国庫補助金、事業債の変更に伴うの減額でございます。6ページをお開きください。9款1項町債は、60万の減額でございます。これは、浄化槽設置工事費減額による生活排水処理事業債の減額でございます。8ページをお開き下さい。歳出でございますが、1款1項清掃費は、119万8,000円の減額でございます。これは、浄化槽市町村整備推進事業費の減額によるものでございます。5款1項の公債費は、財源更生によるものでございます。予算書の1ページをお開き下さい。第2条では、繰越明許費について、定めております。4ページをお開き下さい。3款土木費1項下水道費、事業名矢上地区下水道整備事業費、金額3,151万8,000円を繰り越しするものでございます。この事業については、3月竣工を予定していましたが、工事に伴う通行規制や工事施工に時間を要することが想定されるための繰り越しでございます。再度、予算書の1ページをお開き下さい。第3条で地方債の変更を定めております。5ページをお開き下さい。生活排水処理事業債の限度額を60万円減額し、1,520万円とするものでございます。以上、地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。よろしく願いいたします。続きまして、議案第50号、令和元年度邑南町水道事業会計補正予算第4号についてご説明申し上げます。予算書の1ページをお開きください。この度の補正は、主な理由として、収益的収入の営業収益の内、給水収益及び受託工事収益の減額、収益的支出の内、受託工事費の減額、賞与等引当金繰入額の追加、資本的収入の工事負担金の減額、資本的支出の支障移転事業費の減額を行うものでございます。第2条におきまして、収益的収入及び支出の補正を定めております。第1款第1項の営業収益につきまして、970万円減額し、その計を2億1,870万1,000円とするものでございます。第1款第1項の営業費用につきまして、161万2,000円減額し、その計を3億9,140万円とするものでございま

す。次に、第3条で議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正を定めております。職員給与費につきまして、38万8,000円追加し、その計を6,752万3,000円とするものでございます。また、第4条で資本的収入及び支出の補正を定めております。第4条の文中は、不足する額、補填する財源の金額の補正を行っています。また、第1款第4項の工事負担金を680万8,000円減額し、その計を0円とし、資本的支出の第1款第1項の建設改良費を828万7,000円減額し、その計を2億8,762万6,000円とするものでございます。詳細につきましては、邑南町水道事業会計補正予算に関する説明書の1ページをお開き下さい。収益的収入でございますが、1款水道事業収益1項営業収益1目給水収益を770万円減額でございます。これは、給水人口、給水量の減によるものです。2目受託工事収益を200万円減額でございます。これは、工法変更に伴い、工事を実施しないこととなったためでございます。次に、収益的支出でございますが、1款水道事業費用1項営業費用を161万2,000円減額でございます。内訳は、1目原水及び浄水費を24万9,000円減額、2目配水及び給水費を5万7,000円減額、3目受託工事費を200万円減額、4目総係費を69万4,000円追加でございます。次に資本的収入でございますが、1款資本的収入4項工事負担金1目工事負担金を680万8,000円の減額でございます。次に、資本的支出でございますが、1款資本的支出1項建設改良費3目支障移転事業費を828万7,000円の減額でございます。これは、県道改良に伴う水道管移転補償工事を令和2年度に実施することになったためでございます。2ページをお開き下さい。予定キャッシュ・フロー計算書を添付しております。3ページをお開き下さい。給与費の明細をつけております。給与費の職員手当を38万8,000円追加し、2,011万7,000円としております。これは、期末勤勉手当等引当金の追加です。4ページをご覧ください。予定貸借対照表を添付しておりますが、決算見込みを受けて、金額の補正を行っております。5ページをご覧ください。ローマ数字Ⅳのその他1引当金の取崩（1）当該年度において期末手当及び勤勉手当の支給並びに手当の支給に伴い発生する法定福利費を支給するため、賞与等引当金の金額の補正を行っております。以上、地方公営企業法第24条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

（議案第51号から議案第57号）

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 石橋町長

○石橋町長（石橋良治） 議案第51号から議案第57号までの提案理由をご説明申し上げます。議案第51号、令和2年度邑南町一般会計予算は、歳入歳出それぞれ124億7,500万円とするものでございます。議案第52号、令和2年度邑南町国民健康保険事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ14億4,400万円とするものでございます。議案第53号、令和2年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ1億円とする

ものでございます。議案第54号、令和2年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ3億9,400万円とするものでございます。議案第55号、令和2年度邑南町下水道事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ9億8,500万円とするものでございます。議案第56号、令和2年度邑南町電気通信事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ5億5,100万円とするものでございます。議案第57号、令和2年度邑南町水道事業会計予算は、収益的収入及び支出については、収入総額4億3,716万3,000円、支出総額4億4,323万6,000円を見込み計上し、資本的収入及び支出については、収入総額1億7,733万7,000円、支出総額3億4,361万7,000円を見込み計上し、収入不足額1億6,628万円は、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金により補填することとしたところです。詳細につきましては、それぞれ、担当課長から説明させていただきますのでよろしくお願い致します。

●山中議長（山中康樹） 議案の説明の途中でございますが、ここで休憩に入らせていただきます。再開は、午前10時35分とさせていただきます。

—— 午前10時21分 休憩 ——

—— 午前10時35分 再開 ——

●山中議長（山中康樹） 再開をいたします。

○白須財務課長（白須寿） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 白須財務課長。

○白須財務課長（白須寿） 議案第51号、令和2年度邑南町一般会計予算についてご説明申し上げます。予算書の1ページをお開きください。第1条、歳入歳出予算の総額でございますが、歳入歳出それぞれ124億7,500万円と定めるものでございます。対前年度10億2,000万円の増額でございます。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び金額につきましては、後ほど事項別明細書でご説明申し上げます。第2条で債務負担行為、第3条で地方債がございます。これらも後ほどご説明申し上げます。第4条、一時借入金でございますが、限度額を20億円としております。第5条、歳出予算の流用でございますが、議決費目であります款及び項を超える流用につきましては、人件費のみ同一款内での流用を認めることとしております。7ページをお開きください。第2表債務負担行為でございます。町議会議員選挙費にかかる債務負担行為を、令和2年度から令和3年度において、400万円を限度額として設定するものです。8ページをお開きください。第3表地方債でございます。町営バス整備事業債2,230万円は、町営バス車両購入事業に充てるものでございます。高度情報化整備事業債1,140万円は、無線LANシステム整備事業及びおおなんネットバックアップシステム導入事業に充てるものでございます。過疎地域自立促進特別事業債、いわゆる過疎ソフトでございま

すが、29事業に充てるため2億5,250万円を計上しております。石見高原駅整備事業債3,290万円は、石見高原駅整備事業に充てるものでございます。拠点整備事業債200万円は、小さな拠点づくりモデル地区推進事業の交通拠点整備に充てるものでございます。病院設備整備事業債7,450万円は、邑智病院建設改良費繰出金に充てるものでございます。ごみ処理施設整備事業債7億1,260万円は、邑智郡総合事務組合のごみ処理施設整備事業の負担金に充てるものでございます。農業用ハウス整備事業債3,330万円は、農業用ハウス等リース支援事業に充てるものでございます。基盤整備促進事業債6,100万円は、中山間地域総合整備事業や農道整備事業などに充てるものでございます。県営林道整備事業債900万円は、県営林道三坂小林線の負担金に充てるものでございます。観光施設整備事業債470万円は、断魚溪改修事業に充てるものでございます。道路改良舗装事業債9,470万円は、町道石見中央線外11路線の改良及び安全対策事業並びに橋りょう長寿命化事業並びに道路管理システム改修事業に充てるものでございます。公営住宅建設事業債2,700万円は、既設公営住宅ストック改善事業及び公営住宅建設費に充てるものでございます。消防施設整備事業債750万円は、防火水槽設置事業に充てるものでございます。防災行政無線整備事業債3億1,340万円は、防災無線更新事業費に充てるものでございます。消防車両整備事業債2,970万円は、江津邑智消防組合消防ポンプ車及び消防団に配備しております消防積載車の更新に充てるものでございます。防災備品整備事業債1,890万円は、災害対応トイレトレーラー整備事業に充てるものでございます。スクールバス整備事業債750万円は、スクールバス車両整備事業に充てるものでございます。給食センター整備事業債640万円は、東給食センター備品整備及び西給食センター改修事業に充てるものでございます。学校施設整備事業債7,520万円は、小学校及び中学校のGIGAスクール構想実現事業、口羽小学校防火設備改修事業、高原小学校、矢上小学校屋上及び日貫小学校体育館の防水改修事業並びに石見中学校耐力度調査に充てるものでございます。社会教育施設改修事業債1,590万円は、矢上農村環境改善センター体育設備改修事業に充てるものでございます。瑞穂球場改修事業債940万円は、瑞穂球場のフェンス改修事業に充てるものでございます。保健体育施設改修事業債1,220万円は、田所体育館跡地整備事業に充てるものでございます。9ページをご覧ください。過年発生農地小災害復旧事業債380万円は、令和元年度に発生いたしました農地小災害復旧事業に充てるものでございます。過年発生農業用施設小災害復旧事業債180万円は、令和元年度に発生いたしました農業用施設小災害復旧事業に充てるものでございます。最後に、臨時財政対策債が1億6,687万4,000円でございます。合計いたしまして20億647万4,000円で、対前年度5億8,332万2,000円の増でございます。ページをめくっていただきますと、次のページから予算に関する説明書でございます。1ページから3ページは総括表となっております。説明は4ページからさせていただきます。4ページをお開きください。まず歳入でございます。主なもののみ説明させていただきます。1款の町税でございますが、費目によって増減がございます。6ページの5項入湯税まで全体では対前年度で524万6,000円の増と見込んでおります。6ページをご覧ください。2款地方譲与税から10ページの9款地方特例交付金まで国の地方財政計画などを参考に予算計上をしております。6ページの2款地方譲与税の4項森林環境譲与税は、災害防止等の観点から、森林整備を一層促進するため譲与額が前倒しで増額されるもので1,794万8,000円の増となっております。

す。8ページをお開きください。6款法人事業税交付金は、令和2年度に新設されるもので、県の法人事業税の一部が、地域間の税源偏在是正措置のため交付されるものです。7款地方消費税交付金は消費税率の引き上げなどに伴い3,474万3,000円の増となっております。10ページをお開きください。10款地方交付税でございますが、地方交付税全体では対前年度3,324万4,000円減の58億3,511万4,000円を計上しております。この内、普通交付税につきましては、国の地方財政計画及び県の資料により算定しております。令和2年度からは合併算定替の特例期間が終了し一本算定となったものの、新たな算定項目「地域社会再生事業費」が創設されたことなどに伴い前年度に比べ1.1%増の52億5,750万円を見込んでおります。一方、特別交付税は前年度に比べ13.6%減の5億7,761万4,000円を見込んでおります。16ページをお開きください。14款国庫支出金1項国庫負担金でございますが、3目民生費国庫負担金の右側のページ、2節児童福祉費負担金の施設型給付費負担金の増などにより、18ページをお開きください。国庫負担金の計は前年度より7,062万5,000円増の6億924万3,000円を計上しております。14款国庫支出金2項国庫補助金でございますが、8目土木費国庫補助金の、20ページをお開きください。説明欄の一番上社会資本整備総合交付金の増、10目教育費国庫補助金のGIGAスクール構想実現事業費補助金の増などにより、国庫補助金の計は前年度より2,182万5,000円増の2億3,130万4,000円を計上しております。15款県支出金1項県負担金でございますが、3目民生費県負担金の、22ページをお開きください。右側のページでございますが、2節児童福祉費負担金も国庫負担金と同じく施設型給付費負担金の増などにより、県負担金の計は前年度より3,172万3,000円増の3億9,618万1,000円を計上しております。15款県支出金2項県補助金でございますが、2目総務費県補助金は、しまね定住推進住宅整備支援事業費補助金、小さな拠点づくり推進体制整備交付金の増などにより、前年度より3,410万8,000円増の5,695万1,000円を計上しております。24ページをお開きください。15款県支出金2項県補助金の6目農林水産業費県補助金も、前年度より9,430万3,000円増の4億5,631万9,000円を計上しております。増額の要因としましては、26ページをお開きください。右側のページでございます。農業水路等長寿命化・防災減災事業県補助金や農業用ハウス等リース支援事業補助金の増などによるものでございます。28ページをお開きください。これらにより、県補助金の計は前年度より8,621万5,000円増の6億961万9,000円を計上しております。32ページをお開きください。17款寄附金1項寄附金でございますが、1目一般寄附金のうち2節ふるさと寄附金を対前年度2.5倍の2億円とし、寄附金の計は2億6,000円を計上しております。18款繰入金2項基金繰入金でございますが、2目減債基金繰入金につきましては、令和2年度償還分と繰上償還分2億7,316万9,000円を繰り入れるものでございます。34ページをお開きください。18款繰入金2項基金繰入金の15目ふるさと基金繰入金は、ふるさと基金事業と基金を活用した17の事業の財源に充てるため、前年度より9,732万8,000円増の1億7,816万1,000円を計上しております。30目邑南町地区別戦略資金貸付基金繰入金は、まち・ひと・しごと創生基金積立金に充てるため、4,500万円を繰り入れるものでございます。36ページをお開きください。18款繰入金2項基金繰入金の合計額でございますが、前年度より1億8,424万7,000円増の5億5,346万1,000

円を計上しております。44ページをお開きください。21款町債1項町債でございますが、第3表地方債で説明させていただきましたので省略させていただきます。続きまして48ページをお開きください。歳出でございます。歳出につきましても主なもののみ説明させていただきます。1款議会費でございます。9,997万円を計上しております。2款総務費1項総務管理費1目一般管理費でございますが、前年度より1億5,379万5,000円増の11億5,379万円を計上しております。増額の要因は、50ページをお開きください。右ページの説明欄、17ふるさと基金管理費が1億2,000万5,000円増の2億8,000円、18ふるさと基金事業費が7,770万8,000円増の1億3,263万2,000円、まち・ひと・しごと創生基金管理費が4,549万5,000円増の4,551万4,000円となったことなどがございます。56ページをお開きください。6目企画費でございますが、前年度より1,257万9,000円減の1億663万9,000円を計上しております。減額の要因は、58ページをお開きください。右ページの説明欄、016まち・ひと・しごと創生総合戦略事業費05地区別戦略実現事業費が2,674万7,000円減の2,410万9,000円となったことなどがございます。62ページをお開きください。11目情報政策費でございますが、前年度より1,959万4,000円減の1億7,658万2,000円を計上しております。減額の要因は、64ページをお開きください。右ページの説明欄、002電気通信事業特別会計繰出金が2,343万9,000円減の1億4,335万8,000円、前年度に予算計上しておりましたおおなんネット基幹システム改修事業費1,437万1,000円が皆減のゼロとなったことなどがございます。12目生活交通確保対策事業費でございますが、前年度より4,442万4,000円増の1億3,934万7,000円を計上しております。増額の要因は、66ページをお開きください。説明欄でございます。033石見高原駅整備事業費が2,754万7,000円増の3,295万9,000円、082町営バス車両購入事業費が皆増の2,232万5,000円となったことなどがございます。68ページをお開きください。2款総務費2項徴税費2目賦課徴収費でございますが、前年度より1,869万7,000円減の3,049万4,000円を計上しております。減額の要因は、001賦課徴収費02邑智郡総合事務組合負担金（情報システム課）が、機器更改が終了したため858万2,000円減の940万8,000円、前年度に予算計上しておりました固定資産評価替事務費789万4,000円が皆減のゼロとなったことなどがございます。70ページをお開きください。2款総務費3項戸籍住民基本台帳費1目戸籍住民基本台帳費でございますが、前年度より4,017万8,000円増の1億3,638万9,000円を計上しております。増額の要因は、001戸籍住民基本台帳費02邑智郡総合事務組合負担金（情報システム課）が3,026万円増の4,892万7,000円、05個人番号カード事務負担金が401万4,000円増の640万6,000円となったことなどがございます。2款総務費4項選挙費3目町長選挙費でございますが、選挙執行経費1,295万8,000円を計上しております。72ページをお開きください。同じく、2款総務費4項選挙費でございますが、前年度に予算計上しておりました県知事及び県議会議員選挙費1,368万3,000円並びに参議院議員選挙費1,508万3,000円は、いずれも皆減のゼロでございます。78ページをお開きください。3款民生費1項社会福祉費3目老人福祉費でございますが、前年度より528万円減の2億8,050万3,000円を計上しております。減額の要因は、前年度に

予算計上しておりました瑞穂東デイサービスセンタートイレ設置事業費655万6,000円が皆減のゼロとなったことなどがございます。80ページをお開きください。5目国民年金事務費でございますが、前年度より688万2,000円減の1,529万2,000円を計上しております。減額の要因は、001国民年金事務費02邑智郡総合事務組合負担金（情報システム課）が332万7,000円減の993万2,000円となったことや、人件費の減などがございます。82ページをお開きください。6目障害者福祉費でございますが、前年度より1,890万6,000円減の3億9,556万1,000円を計上しております。減額の要因は、008介護給付費が2,103万円減の2億4,877万8,000円となったことなどがございます。84ページをお開きください。7目介護保険事業費でございますが、前年度より894万6,000円増の3億6,880万1,000円を計上しております。増額の要因は、001介護保険事業費04邑智郡総合事務組合負担金（介護保険課）が1,681万3,000円増の3億6,234万5,000円となったためなどがございます。88ページをお開きください。3款民生費2項児童福祉費2目児童福祉措置費でございますが、前年度より6,357万7,000円増の6億6,980万5,000円を計上しております。増額の要因は、001保育所措置費01保育所措置費が5,603万2,000円増の5億2,966万6,000円、03保育所町単独補助費が470万1,000円増の4,689万8,000円となったことなどがございます。90ページをお開きください。4目母子福祉費でございますが、前年度より933万7,000円減の4,038万1,000円を計上しております。減額の要因は、001母子福祉費01児童扶養手当支給費が、前年度は支給月の変更に伴い15か月分の手当額を計上していたため、957万3,000円減の3,661万4,000円となったことなどがございます。94ページをお開きください。4款衛生費1項保健衛生費の1目保健衛生総務費でございますが、前年度より2,795万3,000円増の6億673万6,000円を計上しております。増額の要因は、004上水道事業会計繰出金が4,487万8,000円増の2億8,094万7,000円となったためなどがございます。100ページをお開きください。8目病院費でございますが、前年度より8,535万8,000円増の3億5,503万6,000円を計上しております。建設改良費の増などが要因でございます。102ページをお開きください。4款衛生費2項清掃費の1目廃棄物処理費でございますが、前年度より4億1,460万9,000円増の9億9,859万円を計上しております。増額の要因は、002ごみ処理施設整備事業費が4億4,454万1,000円増の7億2,871万1,000円となったことなどがございます。6款農林水産業費1項農業費1目農業委員会費でございますが、人件費の減などにより前年度より673万4,000円減の2,413万1,000円を計上しております。104ページをお開きください。2目農業総務費でございますが、人件費の減などにより前年度より606万7,000円減の6,147万円を計上しております。3目農業振興費でございますが、前年度より6,835万円増の5億4,489万1,000円を計上しております。増額の要因は、106ページをお開き下さい。右ページの説明欄、012産地創生事業費が、前年度の新・農林水産振興がんばる地域応援総合事業から事業名が変わり、716万1,000円増の947万8,000円、108ページをお開きください。右ページの説明欄、023農業用ハウス等リース支援事業が皆増の6,666万6,000円となったことなどがございます。5目農地費でございますが、前年度より8,

110万6,000円増の4億5,486万7,000円を計上しております。増額の要因は、110ページをお開きください。右ページの説明欄、011県営中山間地域総合整備事業費01中山間地域総合整備事業費が990万円増の2,790万円、022農村地域防災減災事業費01農業水路等長寿命化・防災減災事業が4,001万円増の4,503万円、02農業水路等長寿命化・防災減災事業農業用施設修繕が皆増の3,800万円となったことなどがございます。6目農業基盤整備費でございますが、前年度より1,503万円減の4,475万円を計上しております。減額の要因は、002県営農道保全事業費01農道改修事業負担金が2,225万円減の2,025万円となったことなどがございます。114ページをお開きください。6款農林水産業費2項林業費2目林業振興費でございますが、前年度より1,023万7,000円増の1億5,182万4,000円を計上しております。増額の要因は、116ページをお開きください。右ページの説明欄、017邑南町森林環境保全対策基金管理費が1,795万円増の3,496万8,000円、018邑南町森林環境保全対策基金活用事業が733万6,000円増の1,326万1,000円となったことなどがございます。116ページの下、6款農林水産業費の水産業費は、前年度に予算計上しておりました江川漁業協同組合アユ種苗センター整備事業費727万7,000円が皆減のゼロとなっております。118ページをお開きください。7款商工費1項商工費2目商工業振興費でございますが、前年度より1,464万7,000円減の8,886万3,000円を計上しております。減額の要因は、001農林商工等連携サポート事業01農林商工等連携サポート事業が1,074万2,000円減の4,396万8,000円となったことなどがございます。124ページをお開きください。8款土木費1項土木管理費1目土木総務費でございますが、人件費の増などにより前年度より1,452万6,000円増の6,169万3,000円を計上しております。126ページをお開きください。8款土木費2項道路橋りょう費1目道路橋りょう総務費でございますが、前年度より846万5,000円増の1,307万1,000円を計上しております。増額の要因は、005道路管理WEBシステム改修事業費が皆増の846万5,000円となったことなどがございます。2目道路維持費でございますが、前年度より1,496万4,000円増の1億1,721万4,000円を計上しております。増額の要因は、002道路維持費01道路維持費（石見）が833万7,000円増の2,252万2,000円となったことなどがございます。128ページをお開きください。3目道路新設改良費でございますが、前年度より6,120万1,000円増の2億1,223万5,000円を計上しております。令和2年度は、道路8路線の新設改良事業及び4路線の安全対策事業などを行うこととしております。5目橋りょう新設改良費でございますが、前年度より1,920万5,000円減の3,767万1,000円を計上しております。減額の要因は、001橋りょう長寿命化事業費が2,020万5,000円減の2,566万1,000円となったことなどがございます。132ページをお開きください。8款土木費4項住宅費1目住宅管理費でございますが、前年度より1,080万9,000円減の6,373万7,000円を計上しております。減額の要因は、前年度に予算計上しておりました公営住宅解体事業費（三本松団地2号棟）3,793万5,000円が皆減のゼロとなったことなどがございます。2目住宅建設費でございますが、前年度より2,675万8,000円増の3,093万1,000円を計上しております。増額の要因は、005公営住宅建設費（口羽団地）が2,761万3,000円増の2,96

3万6,000円となったことなどがございます。134ページをお開きください。3目住宅政策費でございますが、前年度より1,911万9,000円増の3,086万7,000円を計上しております。増額の要因は、003賃貸住宅建設補助事業が2,410万4,000円増の2,455万円となったことなどがございます。9款消防費1項消防費1目常備消防費でございますが、江津邑智消防組合負担金の減により、前年度より770万1,000円減の3億5,449万7,000円を計上しております。138ページをお開きください。4目防災費でございますが、前年度より2,363万3,000円増の2,723万7,000円を計上しております。増額の要因は、012災害対応トイレトレーラー事業費が整備事業費と管理費で皆増の2,379万9,000円となったことなどがございます。140ページをお開きください。10款教育費1項教育総務費2目事務局費でございますが、前年度より663万1,000円増の1億1,196万9,000円を計上しております。増額の要因は、004外国語指導助手費01外国語指導助手費が399万3,000円増の1,212万2,000円となったことなどがございます。144ページをお開きください。5目学校給食費でございますが、前年度より1,030万5,000円増の1億4,414万3,000円を計上しております。増額の要因は、002給食センター備品整備費が皆増の206万8,000円、003給食センター改修事業が皆増の750万2,000円となったことなどがございます。146ページをお開きください。10款教育費2項小学校費1目学校管理費でございますが、前年度より4,207万2,000円増の1億3,749万7,000円を計上しております。増額の要因は、001小学校総務費04小学校教科書改選指導書等整備事業費が746万7,000円増の747万4,000円、148ページをお開きください。右ページの説明欄、013ギガスクール構想実現事業費（小学校）が皆増の3,572万7,000円となったことなどがございます。2目教育振興費でございますが、前年度より931万円増の4,514万5,000円を計上しております。増額の要因は、003子ども笑顔キラキラサポート事業費（小学校）が420万7,000円増の2,008万9,000円となったことなどがございます。3目学校建設費でございますが、前年度より354万2,000円増の3,900万5,000円を計上しております。要因でございますが、前年度に予算計上しておりました石見東小学校改修事業費3,546万3,000円が皆減のゼロとなった一方、005高原小学校改修事業費が皆増の1,330万5,000円、008矢上小学校改修事業費が皆増の1,441万7,000円、150ページをお開きください。右ページの説明欄、025小学校体育設備緊急対策事業が皆増の478万2,000円となったことなどがございます。10款教育費3項中学校費1目学校管理費でございますが、前年度より2,690万円増の7,493万3,000円を計上しております。増額の要因は、152ページをお開きください。右ページの説明欄、010ギガスクール構想実現事業費（中学校）が1,962万9,000円の皆増となったことや人件費の増などがございます。3目学校建設費でございますが、前年度より1,145万円増の1,235万円を計上しております。増額の要因は、010石見中学校耐力度調査費が皆増の1,134万9,000円、011中学校体育設備緊急対策事業費が皆増の100万1,000円となったことなどがございます。154ページをお開きください。10款教育費4項社会教育費1目社会教育総務費でございますが、人件費の増などにより、前年度より1,099万1,000円増の1億2,607万円を計上しております。2目公民館費でございますが、

前年度より864万7,000円増の1億9,699万円を計上しております。要因でございますが、人件費の減の一方、156ページをお開きください。右ページの説明欄、006公民館改修事業費13公民館体育設備緊急対策事業費が皆増の227万7,000円、14矢上農村環境改善センター体育設備改修事業費が皆増の1,678万2,000円となったことなどでございます。160ページをお開きください。10款教育費5項保健体育費1目保健体育総務費でございますが、前年度より722万9,000円増額の2,462万4,000円を計上しております。増額の要因は、162ページをお開きください。右ページの説明欄、004パラリンピック招致活動費01パラリンピック招致活動費が778万9,000円増の1,356万9,000円となったことなどでございます。2目体育施設費でございますが、前年度より4,209万円減の3,705万3,000円を計上しております。要因でございますが、前年度に予算計上しておりました石見スタジアム電光掲示板改修事業費6,647万6,000円が皆減のゼロとなった一方、002公共施設等総合管理事業費04田所体育館跡地整備事業費が皆増の1,291万2,000円、003施設等改修事業費01瑞穂球場改修事業費が皆増の990万円、02体育館設備緊急対策事業費が皆増の108万9,000円となったことなどでございます。164ページをお開き下さい。11款災害復旧費1項農林水産施設災害復旧費2目農業用施設災害復旧費でございますが、前年度より8,337万4,000円減の226万6,000円を計上しております。要因でございますが、前年度に予算計上しておりました農業用施設災害復旧事業費（過年・補助災害）6,070万9,000円及び農業用施設災害復旧事業費（過年・単独災害）2,493万1,000円が皆減のゼロとなった一方、005農業用施設災害復旧事業費（過年・小災害）が皆増の226万6,000円となったことでございます。12款公債費1項公債費の1目元金でございますが、計画分は減少しているものの繰上償還を行うため、前年度より4,764万7,000円増の15億6,338万7,000円を計上しております。2目利子でございますが、前年度より1,057万2,000円減の6,070万7,000円を計上しております。予備費につきましては前年度同様3,000万円を計上しております。以上、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

○種町民課長（種由美） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 種町民課長。

○種町民課長（種由美） 議案第52号から第54号までの3議案につきまして、ご説明申し上げます。はじめに、議案第52号、令和2年度邑南町国民健康保険事業特別会計予算についてご説明申し上げます。予算書の1ページをお開きください。第1条歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ14億4,400万円と定めるものでございます。詳細につきましては、予算に関する説明書の事項別明細書でご説明申し上げます。4ページをお開きください。はじめに、歳入でございます。1款1項の国民健康保険税でございますが、総額、2億1,905万6,000円でございます。前年度と比べ1,878万8,000円減額でございます。これは、総所得金額や一般被保険者数の減少、また、退職被保険者制度の経過措置の終了によるも

のでございます。なお、保険税率は令和元年度と同率で改定は行っておりません。この国保税は、県に納めることとなります「国保事業費納付金」や保健事業等に充てることとなります。続いて、5款県支出金の2項県補助金でございます。2目保険給付費等交付金は、10億6,058万3,000円でございます。この内訳でございますが、1節普通交付金が10億3,075万1,000円、これは町が保険者として支払う7割相当部分の療養の給付などの補てん分でございます。続いて、7ページをご覧ください、2節特別交付金が2,983万2,000円、これは保険者努力支援分など町の状況に応じて交付されるものでございます。次に、6ページに戻りまして9款繰入金2項他会計繰入金でございます。7ページの説明欄をご覧ください。1節保険基盤安定繰入金が保険料軽減分及び保険者支援分、合わせまして6,876万3,000円、2節一般会計繰入金が9,554万円でございます。この一般会計繰入金は、職員給与費等繰入金から福祉医療波及増繰入金までのルール分の繰入金を合わせた額でございます。次に、10ページをお開きください。歳出でございます。はじめに、1款総務費の1項総務管理費でございますが、6,765万5,000円でございます。前年度と比較して121万5,000円増額でございます。これは、国保連合会関係の手数料等の単価の変更などに伴うものでございます。続いて、2項徴収費でございますが、令和2年度からのコンビニ収納に伴い、手数料等を増額し135万5,000円でございます。次に、12ページをお開きください。2款の保険給付費でございますが、1項療養諸費の1目一般被保険者療養給付費につきましては、前年度と比較して8,045万1,000円増額の8億6,963万9,000円、2目退職被保険者等療養給付費につきましては、退職被保険者制度の経過措置が終了したため、該当者はありませんが、過誤調整分や退職振替分を見込んでおります。療養諸費の合計は、8億7,913万7,000円でございます。続いて、2項の高額療養費でございますが、14ページを開いていただき、合計1億5,159万4,000円でございます。次に、16ページをお開きください。中程にあります5款1項の保健事業費でございますが、国保ヘルスアップ事業分として102万1,000円でございます。前年度と比べ85万5,000円減額となっております。続いて、2項の特定健康診査等事業費は、18ページを開いていただき、合計1,385万6,000円でございます。20ページをお開きください。9款諸支出金3項繰出金でございますが、特別調整交付金に直営診療所運営費分が算入されますので、その額452万7,000円を直営診療所事業特別会計に繰り出すものでございます。次に、12款の国民健康保険事業費納付金でございます。この納付金は島根県に納めるもので、平成30年度に新設されたものでございます。県では、県全体の保険給付費を推計し、その推計額から国庫負担金等県の歳入となる公費を控除して納付金算定基礎額を算出いたします。この基礎額に、県内各市町村の医療費水準や所得水準等に基づき按分した額が国民健康保険事業費納付金として市町村に請求されるものでございます。1項医療給付費分が一般被保険者及び退職被保険者等合わせて、2億2,606万1,000円でございます。次に、22ページをお開きいただき、2項後期高齢者支援金等分が合計6,799万2,000円、続いて3項介護納付金分が2,137万9,000円となり、町が県に納める国民健康保険事業費納付金の総額は、3億1,543万2,000円でございます。これは、前年度と比較して2,958万2,000円減額でございます。以上、令和2年度邑南町国民健康保険事業特別会計予算でございます。続きまして、議案第53号、令和2年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計予

算について、ご説明申し上げます。予算書の1ページをお開きください。第1条歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億円と定めるものでございます。詳細につきましては、予算に関する説明書の事項別明細書でご説明申し上げます。4ページをお開きください。はじめに、歳入でございます。1款診療収入2項外来収入でございますが、4か所の診療所の総額を3,723万円見込んでおります。次に、6ページをお開きください。3款使用料及び手数料1項使用料でございますが、医師住宅の使用料として、26万4,000円計上しております。次に、5款県支出金1項県補助金でございますが、10万3,000円でございます。これは、矢上診療所で県の地域勤務医師応援事業を活用する予定のためでございます。対象経費の2分の1が補助されます。次に、8ページをお開きください。8款の繰入金、1項他会計繰入金でございます。4か所の診療所運営費補てん分などで合計5,434万7,000円でございます。前年度と比べ、414万9,000円増額でございます。続いて、3項事業勘定繰入金でございますが、452万7,000円でございます。これは、へき地診療所の阿須那及び日貫診療所の運営費補てん分が特別調整交付金として国保会計に算入されますので、その額452万7,000円でございます。次に、10款諸収入2項受託事業収入でございますが、10ページをお開きください。受託事業収入は合計240万9,000円でございます。次に、12ページをお開きください。歳出でございます。はじめに、1款の総務費、1項の施設管理費でございますが、4か所の診療所の総額は8,045万8,000円でございます。矢上診療所は、所長に常勤医師を迎え、阿須那、井原、日貫診療所の所長は委託契約でございます。また、矢上診療所に公用車1台を置くこととしております。14ページをお開きください。2款1項の医業費でございますが、4か所の診療所の総額は、1,866万7,000円でございます。次に、4款1項公債費でございますが、町債償還金のうち利子分として10万9,000円計上しております。以上、令和2年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計予算でございます。続きまして、議案第54号、令和2年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計予算について、ご説明申し上げます。予算書の1ページをお開きください。第1条歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億9,400万円と定めるものでございます。詳細につきましては、予算に関する説明書の事項別明細書でご説明申し上げます。4ページをお開きください。はじめに、歳入でございます。1款1項の後期高齢者医療保険料でございますが、後期高齢者医療広域連合が実績に基づき算出したもので、1億2,721万4,000円でございます。前年度と比較し、2,164万円の増額でございます。次に、4款1項保健事業委託金でございますが、説明欄をご覧ください、広域連合からの健康診査、歯科検診の保健事業委託金として887万5,000円、また、令和2年度から実施されます「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」に伴う健康づくり事業委託金として980万円でございます。新しい事業委託の対応のため、前年度と比較し1,641万1,000円増額となっております。次に、5款の繰入金1項一般会計繰入金でございますが、事務費繰入金、保険基盤安定繰入金及び、療養給付費負担金繰入金合わせまして、6ページを開いていただき、2億4,807万9,000円でございます。次に、8ページをお開きください。歳出でございます。1款総務費1項総務管理費でございますが、1,014万7,000円でございます。前年度と比較し、427万6,000円減額となっております。主に邑智郡総合事務組合の情報システム課分の負担金の減額によるものでございます。次に、2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項の後期高齢者医療広域

連合負担金でございます。1目保険料等負担金が1億9,010万3,000円でございます。内訳につきまして、9ページの説明欄をご覧ください。01の保険料負担金1億2,721万4,000円は、歳入でご説明しました後期高齢者医療保険料を、広域連合に負担金として納付するものでございます。また、02保険基盤安定負担金の6,288万9,000円は、低所得者等の保険料軽減分について公費で補てんされますので、同額を一般会計より繰り入れております。続いて、2目療養給付費負担金でございますが、1億7,339万2,000円でございます。これは、広域連合が現役並み所得者以外の被保険者に係る療養の給付等に要する費用を平成30年度の実績に基づく按分率により、市町村別負担金として請求するものでございます。同額を一般会計より繰り入れております。以上、広域連合負担金の合計額は3億6,349万5,000円でございます。次に、10ページをお開きください。3款1項の保健事業費でございますが、広域連合からの健康診査等受託事業、そして、新たに健康づくり事業を受託し実施するため、937万6,000円でございます。次に、4款諸支出金2項繰出金でございます。これは、歳入でご説明しました4款保健事業委託金の健康づくり事業委託金980万円のうち、保健師等専門職員の人件費分として、930万円を一般会計に繰り出すものでございます。以上、令和2年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計予算でございます。3議案につきまして、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

○水道課長（三上和彦） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 三上水道課長。

○水道課長（三上和彦） 議案第55号、令和2年度邑南町下水道事業特別会計予算につきましてご説明申し上げます。予算書の1ページをお開きください。第1条歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9億8,500万円と定めるものでございます。歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は予算書の2ページから3ページの第1表歳入歳出予算によるものでございます。第2条債務負担行為につきましては、第2表債務負担行為でご説明申し上げます。第3条地方債につきましては、第3表地方債でご説明申し上げます。第4条一時借入金の借り入れの最高額は、1億円と定めるものでございます。第5条歳出予算の流用につきましては、人件費に関する規定でございます。予算書の4ページをお開きください。第2表債務負担行為は、下水道等排水設備工事普及促進助成金として、令和3年度から令和5年度の3年間、3.5%以内の利子補給をするものでございます。5ページをご覧ください。第3表地方債でございますが、生活排水処理事業債のほか5起債の限度額を1億7,350万円とするものでございます。予算に関する説明書の事項別明細書4ページをお開きください。歳入でございますが、1款1項分担金は浄化槽整備15基を予定した衛生費分担金、農林水産業費分担金、土木費分担金の合計で360万1,000円を計上しております。2款1項使用料につきましては、生活排水処理使用料、農業集落排水使用料、下水道使用料を合計して1億7,187万8,000円を計上しております。6ページをお開きください。3款1項国庫補助金につきましては、浄化槽設置事業の補助金530万円、公共下水道事業の補助金5,250万円、農業

集落排水事業の補助金１９０万円を計上しております。６款２項他会計繰入金につきましては、対前年度４０４万６，０００円増額の５億６，５１４万９，０００円を計上しております。８ページをお開きください。８款１項雑入でございますが、県道及び町道改良工事に伴う移転補償費として、１，１０５万９，０００円を計上しております。９款１項町債につきましては、対前年度１，５９０万円増額の１億７，３５０万円を計上しております。１０ページをお開きください。歳出でございますが、１款１項清掃費の１目生活排水処理事業一般管理費を７，４１４万３，０００円を計上しています。２目生活排水処理事業費は、１５基の合併浄化槽を設置する浄化槽市町村整備推進事業費とブローの製造中止に伴う計画的な機器更新を行うための生活排水処理施設機器改修事業費として２，６３６万１，０００円を計上しています。２款１項農業費１目農業集落排水事業一般管理費は、対前年度９０４万８，０００円増額の１億３７５万２，０００円を計上しております。１２ページをお開き下さい。２目農業集落排水事業費は、機器の改修費、瑞穂地域遠方監視システム改修事業費として１，０２１万２，０００円を計上しております。３款１項下水道費の１目下水道事業一般管理費につきましては、対前年度７０４万８，０００円減額の８，３３６万１，０００円を計上しております。１４ページをお開き下さい。２目下水道整備費につきましては、機器更新とストックマネジメント計画策定を行う下水道ストックマネジメント事業費及び矢上地区下水道整備事業費として、１億１，８１５万円を計上しております。１６ページをお開きください。５款１項公債費は、元金に４億８，６６８万８，０００円、利子に８，１６４万３，０００円を計上し、元金利子合計で、５億６，８３３万１，０００円の計上でございます。以上、地方自治法第９６条第１項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

○植田総務課長（植田弘和） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 植田総務課長。

○植田総務課長（植田弘和） 議案第５６号、令和２年度邑南町電気通信事業特別会計予算についてご説明申し上げます。予算書の１ページをお開きください。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ５億５，１００万円と定めるものでございます。詳細につきましては、事項別明細書の４ページをお開きください。まず歳入からご説明いたします。１款の分担金及び負担金の情報通信施設負担金でございますが、新規加入者を３０件、引き込み工事を５０か所と見込み３４３万円としております。次に２款の使用料及び手数料の情報通信施設使用料でございますが、今年度は利用料の変更を予定しておりませんのでおおむね昨年と同様の２億５，２６１万５，０００円としております。次に６ページをお開きください。６款の繰入金につきましては、電気通信事業基金繰入金が２，６８２万５，０００円、一般会計繰入金が１億４，３３５万８，０００円としております。続きまして８款の諸収入はＮＨＫ団体一括手数料等で２６９万８，０００円としております。次に８ページをお開きください。９款の町債は新年度で計画しております情報基盤整備事業の財源として見込んでいるものでございまして、１億２，１７０万円を計上しております。次に、１０ページをお開きください。歳出でございます。まず、１款の総務費の一般管理費でございますが、右の説明欄に記載しておりますように、００

1の電気通信事業一般管理費に1,758万8,000円を計上しておりまして、この中には27節の公課費として消費税分を含んで計上しております。002施設維持費は4,049万1,000円としております。この中には、TAやONUなどの修繕費、電柱供架料、機器の保守委託料のほか、工事請負費として支障移転工事費1,400万円を見込んでおります。006のサービス業務費は、CSの使用料、IP回線使用料、インターネット回線使用料など6,284万3,000円としております。また、017のおおなんケーブルテレビ業務委託料につきましては、6,431万5,000円としております。次に、12ページをご覧ください。2款電気通信事業費につきましては、説明欄の009加入者向けネットワーク再構築事業費として1億2,038万6,000円を計上しております。この事業は、現在製造中止となったONUとOLTという装置を一部地域で新しいものに交換し、回収した装置を予備機として保有していこうとするものでございます。次に3款の基金積立金につきましては、施設加入者負担金とインターネット利用料の一部などを積み立てるもので、1,557万1,000円を見込んでおります。4款公債費につきましては、元金が1億5,334万2,000円、利子が222万1,000円でございます。合計1億5,556万3,000円としております。以上、令和2年度邑南町電気通信事業特別会計予算につきまして、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

○水道課長（三上和彦） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 三上水道課長。

○水道課長（三上和彦） 議案第57号、令和2年度邑南町水道事業会計予算についてご説明申し上げます。予算書の1ページをお開きください。第2条におきまして、令和2年度の業務予定量を定めております。令和元年度実績と令和2年度の見込みを考慮し、給水件数を4,187件、年間総給水量を92万4,683立米、一日平均給水量を2,533立米としております。主要な建設改良事業といたしまして、水道施設整備事業として、5,001万円を予定しております。第3条では、収益的收入及び支出について定めております。水道事業収益4億3,716万3,000円、水道事業費用4億4,323万6,000円としております。第4条では、資本的收入及び支出について定めております。資本的收入1億7,733万7,000円、資本的支出3億4,361万7,000円としております。ここで、資本的收入額が資本的支出額に対し不足する額1億6,628万円は、過年度分損益勘定留保資金4,208万1,000円及び当年度分損益勘定留保資金1億2,419万9,000円で補填するものでございます。続きまして、第3条収益的收入及び支出、第4条資本的收入及び支出予算の詳細につきましてご説明申し上げます。邑南町水道事業会計予算に関する説明書の1ページをお開きください。収益的收入でございますが、1款水道事業収益を4億3,716万3,000円としており、1項営業収益を2億1,583万6,000円、内訳は1目給水収益2億1,512万1,000円、2目その他営業収益71万5,000円を計上しております。2項営業外収益は、2億2,132万7,000円とし、内訳は1目他会計補助金が1億6,483万8,000円で、総務省繰出し基準の高料金対策基準が上がった関係で他会計補助金が増額

となっています。2目長期前受金戻入が5,589万円で、これは資産の取得に充てられた補助金等を減価償却に併せて収益化するものでございます。3目雑収益が59万9,000円で、これは瀬越・断魚の飲料水供給施設の使用料を計上しております。次に収益的支出でございますが、1款水道事業費用を4億4,323万6,000円としており、1項営業費用は3億7,592万7,000円、内訳は1目原水及び浄水費6,311万2,000円で、これは水道水を作る工程までの費用でございます。詳細は備考欄をご覧いただきたいと思います。2ページをお開き下さい。2目配水及び給水費は2,647万1,000円で、これは水道水を利用者に給水するための費用でございます。3目総係費3,617万4,000円で、これは収益的事業活動全般に関連する費用でございます。3ページをご覧ください。4目減価償却費は、2億4,769万9,000円を計上しております。5目資産減耗費は、247万1,000円を計上しております。次に、2項営業外費用は6,680万9,000円です。内訳は、1目支払利息及び企業債取扱諸費が5,129万6,000円。2目消費税及び地方消費税が1,500万円。3目雑支出が51万3,000円で、これは、瀬越・断魚の飲料水供給施設の維持管理に係る費用でございます。3項予備費は、50万円を計上しております。次に、資本的収入及び支出についてご説明いたします。4ページをお開き下さい。資本的収入は1億7,733万7,000円としており、その内訳は1項企業債が5,000万円。2項他会計補助金が1億1,610万9,000円でございます。この他会計補助金は、企業債償還にかかる繰出基準に基づき一般会計から繰り入れる額でございます。3項工事負担金が1,122万8,000円で、これは県道、町道改良に伴う水道管移転工事の補償費にあたるものでございます。次に支出でございますが、資本的支出3億4,361万7,000円とし、その内訳は、1項建設改良費6,367万6,000円で、1目水道施設整備費の5,001万円で、主な事業内容は口羽地区土居配水池外構工事及び瑞穂東地区の吉時の配水管更新工事を行う予定でございます。2目支障移転事業費の1,366万6,000円は、県道、町道改良に伴う水道管移転補償工事費です。2項企業債償還金は、2億7,994万1,000円を計上しております。予算書の2ページにお戻りください。第5条では、企業債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めております。第6条では、一時借入金の限度額を1億円と定めております。第7条では、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めております。第8条では、議会の議決を経なければ流用することが出来ない経費として、職員給与費7,044万8,000円を定めております。第9条では、水道事業健全財政運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を1,796万9,000円と定めております。第10条では、たな卸資産の購入限度額として、300万円を定めております。予算に関する説明」の5ページをお開きください。5ページ以降は、予算に関する説明書として、予定キャッシュ・フロー計算書等を添付しておりますのでご参照いただきたいと思います。以上、地方公営企業法第24条第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。宜しく願います。

●山中議長（山中康樹） 以上で、提出者からの提案理由の説明は、すべて終了いたしました。



日程第3 陳情文書表

●山中議長（山中康樹） 日程第3、陳情文書表を議題といたします。本定例会までに受理した陳情は、お手元に配布しております陳情文書表のとおりでございます。陳情第1号につきましては、産業建設常任委員会に付託しましたので報告いたします。



日程の追加 議長発議

●山中議長（山中康樹） ここでお諮りをいたします。議員定数等のあり方に関する研究、調査等が議会改革特別委員会に付託されております。先ほど、この調査結果について委員長から報告をしたいとの申し出がありました。この委員長報告を日程に追加し、追加日程第1として、議題にいたしたいと思います。これにご異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 異議なしと認めます。したがって、委員長報告を日程に追加し、追加日程第1として、議題とすることに決定をいたしました。

●山中議長（山中康樹） ここで暫時休憩といたします。

—— 午後12時2分 休憩 ——

（追加日程第1 関係資料の配付）

—— 午後12時3分 再開 ——

●山中議長（山中康樹） 再開をいたします。



委員長報告

●山中議長（山中康樹） 追加日程第1、議会改革特別委員会委員長報告。辰田議会改革特別委員会委員長、登壇をお願いします。

（辰田議会改革特別委員会委員長登壇）

●辰田議会改革特別委員会委員長（辰田直久） 失礼いたします。令和2年3月3日。邑南町議会議長山中康樹様。議会改革特別委員会、委員長辰田直久。委員会調査報告書。本委員会に付託された調査事件について、調査の結果を別紙のとおり、邑南町議会会議規則第76条の規定により報告します。邑南町議会の改革に関する調査報告。1. 調査事件。議会改革に関する調査研究。2. 調査の経過。令和元年5月28日議会改革特別委員会、令和元年11月18日先進事例調査：島根県吉賀町議会、令和元年12月9日議会改革特別委員会、令和元年12月12日議会改革特別委員会、令和2年1月10日議会改革特別委員会。3. 調査の結果。本委員会では発足以来、議員定数や議会運営をはじめ、議員の役割やあり方などについて、議会意見交換会や町民アンケートを実施し、住民の皆様の声も幅広く取り入れながら調査研究をして参りました。その中でも議員定数については、本委員会として重要な課題と捉え、多くの時間を充ててきたとともに、県内外を含めて類似の自治体の人口や面積、議員定数変更の経緯、財政状況、産業構成なども比較しながら研究して参りました。そこで、議員定数につきましては改選期を約1年後に控え、一定の結論を得ましたので、その経緯と結果についてご報告申し上げます。結論までのプロセスとして、本町の33.8%の世帯から回答を得たアンケート結果や議会主催の意見交換会での町民の意見聴取。島根県吉賀町議会「議会活性化特別委員会」との意見交換など他町村との比較研究。国・県の検討委員会が発行した町村議会のあり方の資料研究。本町の人口推移、産業構成などの指標調査や行財政改革との関連を含めた将来的な研究などを中心に調査研究を行いました。そして、最終的な判断として本年1月の議員全員協議会において、各々の議員から根拠とする意見を付して定数の提案をいただいた結果、最多で15人、最少で10人、平均12から13人でしたが13人とする意見が最も多く、協議した結果、最終的には次期改選期の定数を13人とするものが適当であるとの結論を得ることとなりました。なお、本定例会の会期中において、議会改革特別委員会からの発委により新しい議員定数の条例制定についての提案を図ろうとするものです。最後に、今後も議会本来の役目を果たし町民に信頼される議会を目指して、本町の議会基本条例に基づいた活動とタブレットの導入等による行政の効率化など、さらに改革を推進すべきであるということを申し添えて、議員定数のあり方に関する議会特別委員会の調査報告といたします。以上です。

●山中議長（山中康樹） 以上で委員長報告は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

#### 散会宣告

●山中議長（山中康樹） 以上で、本日の日程はすべて議了いたしました。本日はこれにて散会といたします。お疲れ様でした。

—— 午後12時8分 散会 ——



会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員